

意見交換（グループワーク）に向けて

令和7年1月16日（木）

第36期新潟市社会教育委員会議（第4回）



前回会議の振り返り —テーマと趣旨について（再掲）—

※第3回会議 協議資料1の提案2より

「共に学び支え合う地域社会の実現に向けた社会教育人材のネットワーク形成」

（キーワード）

社会教育人材の交流、継続的な学びの機会、共創の機会、社会教育人材の発掘、活躍の機会など

【趣旨】

人口減少、少子化の深刻化、地域コミュニティの希薄化、DX化、グローバル化の進展などめまぐるしく変化する社会において、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、**協力し合える関係づくりの土壌を耕す持続的な地域コミュニティの基盤形成を推進するため**、社会教育人材のネットワークについて考える。

A 子どもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク

CS、地域学校協働活動、地域学校コーディネーター、学校、PTA、放課後児童クラブ、家庭教育支援団体、地域クラブ活動、その他、民間でNPO、地域づくり団体など

B 生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク

生涯学習センター、公民館、図書館、博物館等が行っている研修、交流など
社会教育主事、社会教育士、社会教育委員、公民館（図書館）審議委員 など

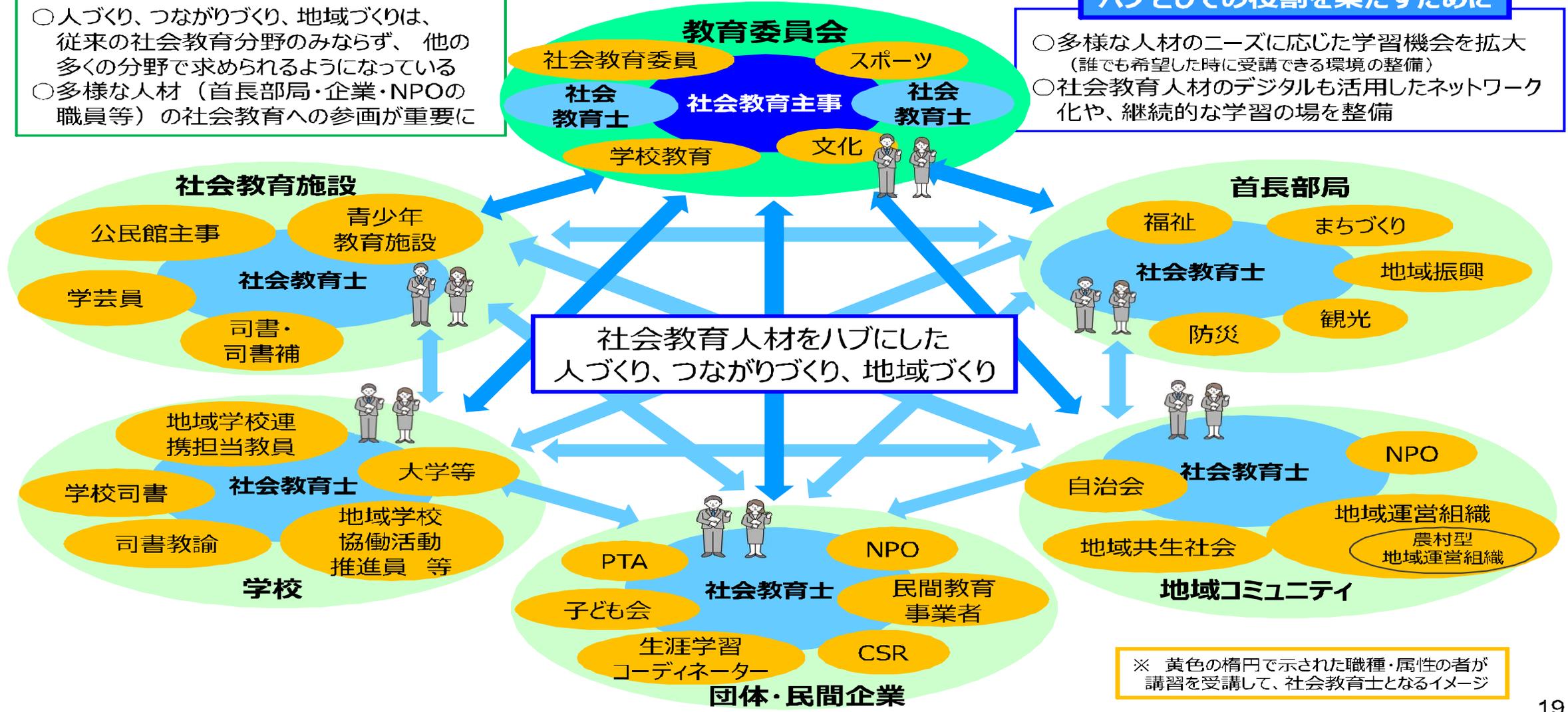
社会教育の裾野の広がり、社会教育人材が果たすべき役割

社会教育の裾野の広がり

- 人づくり、つながりづくり、地域づくりは、従来の社会教育分野のみならず、他の多くの分野で求められるようになってきている
- 多様な人材（首長部局・企業・NPOの職員等）の社会教育への参画が重要に

社会教育人材がハブとしての役割を果たすために

- 多様な人材のニーズに応じた学習機会を拡大（誰でも希望した時に受講できる環境の整備）
- 社会教育人材のデジタルも活用したネットワーク化や、継続的な学習の場を整備



※ 黄色の楕円で示された職種・属性の者が講習を受講して、社会教育士となるイメージ

様々な社会教育人材の活動・役割①



文部科学省

場	職名	根拠法令、目的、役割、活動など
教育委員会	社会教育委員	社会教育法第15条に基づき、教育委員会が委嘱する。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問への意見、研究調査の実施、青少年教育に関する特定の事項についての助言と指導を行う。(R3 18,951人)
社会教育施設	公民館主事	社会教育法第27条に基づき、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる職員。多様化、高度化する地域住民の学習ニーズ等に的確に応えるべく、 <u>公民館事業の実施(講座の開設、展示会の開催等)に当たるほか、地域住民又は各種団体が、公民館の施設・設備を利用して各種の教育的事業・行事を実施するにあたり、その企画運営上の相談に応じる。</u> 社会教育主事任用資格を公民館主事任用のための資格要件としている地方公共団体もある。(R3 11,448人)
	司書	図書館法第4条、第13条に基づき、公立図書館におかれる専門的職員。図書館資料の収集、整理、保存、提供をはじめ、読書会等の開催、他の図書館などの社会教育施設や学校との連携・協力を行う。子どもの読書活動の推進に当たっては、 <u>司書や学校司書が社会教育士の称号を得て、地域の様々な場所で生涯学習社会の中核として活躍することも期待されている。</u> (R3 21,520人)
	学芸員	博物館法第4条に基づき、博物館に置かれる専門的職員であり、 <u>博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。地域の文化資源の保存や展示を通じた地域振興などの役割も期待され、様々な主体との連携も求められている。</u> (R3 9,036人(類似施設の学芸員も含む。))
学校	地域学校協働活動推進員	社会教育法第9条に基づき、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。地域学校協働活動に関する事項につき、 <u>教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。</u> (R5 13,144人 ※地域コーディネーターを含めた場合 R5 33,399人)
	学校司書	学校図書館法第6条に基づき、司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校司書を置くように努めることとされている。 <u>学校図書館を運営していくために必要な専門的・技術的職務に従事するとともに、学校図書館を活用した授業やその他の教育活動を司書教諭や教員とともに進める。子どもの読書活動の推進に当たっては、司書や学校司書が社会教育士の称号を得て、地域の様々な場所で生涯学習社会の中核として活躍することも期待されている。</u> (R2 24,392人)
	司書教諭	学校図書館法第5条に基づき、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置くこととされている。司書教諭は、 <u>学校図書館を活用した教育活動の企画・実施、年間読書指導計画等の立案に従事するとともに、学校図書館を活用した授業における教育指導法等について積極的に他の教員に助言することが期待されている。</u> (発令学校数 R2 25,493校)
	地域連携担当教員	各学校に地域連携に携わる教員を「地域連携教員」として設置することにより、 <u>学校と地域が連携した教育活動を、生涯学習・社会教育の観点から効果的・効率的に展開することを目的とする。学校と地域が連携した取組の充実、総合調整、情報収集に関することを業務として行う。</u> (栃木県では指名に当たり、社会教育主事の資格を有する者を要件の一つとしている。)

様々な社会教育人材の活動・役割②



文部科学省

場	職名	根拠法令、目的、役割、活動など
民間 企業・ 団体	社会教育 関係団体	PTAや子ども会など、社会教育法第10条に基づき、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体。
	生涯学習 コーディネーター	一般財団法人社会通信教育協会が主催する研修を修了し、認定を受けた者。コーディネート能力、課題解決能力、レジリエンス能力、ファシリテーション能力等を身に付けた人材として、学習の成果を生かして地域の課題解決、活性化に寄与することを目的に養成。(R6 5,716人)
	民間企業	①企業のCSR事業の一環として、自社のノウハウや強みを活かしながら、少子高齢化、過疎化などの地域課題や行政ニーズに応える活動を実施。 ②民間教育事業者においても、行政機関と連携して、社会教育施設等における教育機会を提供している。
地域 コミュ ニティ	自治会	一定の区域を単位として、その地域に住む住民同士が助け合い、地域課題の解決に取り組むことにより、住みやすい地域社会の形成に資することを目的に、自主的に組織される団体。
	地域運営 組織	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。
	農村型地 域運営組 織(農村 RMO)	複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。地域運営組織の一形態。
市町 村	重層的支 援体制整 備事業	市町村が、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応し、包括的な支援体制を整備するため、市町村による断らない相談支援体制、社会とのつながりや参加の支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施。令和2年の社会福祉法の改正により、令和3年4月から開始。

⇒ 上記①②のいずれの職種・属性でも、社会教育の知見とつながり(ネットワーク)を活かせば、それぞれの活躍の場における活動をより効果的に行うことが期待できる。

前回会議の振り返り ーグループ分けについてー

会議全体の調査テーマ、趣旨が確定。
さらに、2グループに分かれて調査を行うことが決まった。

A 子どもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク

○江口 和美副議長、今井 岳委員、小倉 壮平委員、竹田 暢美委員、
長谷川 雅朗委員、山岸 則子委員

B 生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク

○佐藤 裕紀議長、木村 いほ子委員、司山 園美委員
白神 道子委員、羽賀 万起子委員

※「○」は、グループアドバイザー

Aグループ
子どもが多様な居場所づくりのための
社会教育人材ネットワーク

第3回会議で出た意見 (Aグループ)

- 様々な団体がそれぞれ独立して活動していて、**横のつながりを作ってコーディネートする人が少ない**
- **コミュニティ・スクール(以下、CSとする)**ではそこまで熟議するのは難しい。
CS同士でつながりあっていいのではないか。
- Aグループで指す「子ども」は小学生や中学生だけではないのではないか。
→**子どもから大学生までを対象とするのはどうか**
- **社会教育主事になりうる資格を持っている方**を教育委員会事務局に配置して、社会教育主事として発令し、本来社会教育主事に求められている役割が発揮できる体制を組むべきではないか。
- 祭りや餅つき大会など**ちょっとした仕掛けがつながるきっかけになり**、居場所づくりや地域交流や親同士の交流になったりして、いざとなった時に助け合えるとよい。
- 子どもの居場所づくりを公民館も一緒になって考えられるとよい。
- 中学生のための**地域クラブ活動**が始まることによって、今まで以上に居場所が必要な子どもたちが出てくると思う。例えば公民館にいる社会教育人材が行っていることの紹介や公民館のフリースペースを積極的に使えるとよい。
- ほかの自治体で好事例があれば知りたい
- **まずは居場所としてどういうところが必要かを洗い出して、そこからどのように人材を育成するか、どのようにつなげていくかという流れで検討するのはどうか。**

Aグループの方向性

【子どもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク】

まずは居場所としてどういうところが必要かを洗い出して、そこからどのように人材を育成するか、どのようにつなげていくかという流れで検討するのはどうか。



【今後の方向性（案）】

- 地域クラブ活動や、放課後の居場所、学校に行けない子どもたちの居場所などに関わる人に実際に話を聞く
- **社会教育人材の発掘（どんな人が、どんな風に関わっている？）**
- つながりの実態を調査
→ ネットワークのあり方を考える など

Aグループの方向性

【子どもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク】

本日の会議で検討すること（例）

- ・ どういう切り口で居場所としてうまくいっているというのか、
 どのような状態であれば「うまくいっている」というのか？
 →それぞれの委員のイメージのすり合わせを行う（目線合わせ）
- ・ 「ニーズがある人に届いている状態」がうまくいっているのか、
 居場所づくりの担い手の問題か、その場をつなぐ人の問題か？

Bグループ
生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク

第3回会議で出た意見（Bグループ）

- ・新潟市内の公民館職員と話していると、**どうやら各公民館職員がみんなで学び合ったり交流したりする機会が全然ないようだ。**
- ・行政以外で**社会教育主事**になり得る資格を持っている方は、誰がどのように正確な人数を把握しているのだろうか。
- ・国でも色々なことが言われているが、まずは現場では何を求めているかなど、他自治体の事例も調べながら新潟市の現状を把握するのがよいのではないか。
- ・**社会教育人材ネットワーク**について、うまくいっている自治体があれば知りたい。

（佐藤議長より）

- ・社会教育人材部会で**社会教育主事・社会教育士の役割・期待**とともに、具体的改善方策等が示されたが新潟市の状況が現在どのようになっているのか
→**新潟市がどう受け止めて、どう実態と課題などを考えているのかという資料が欲しい**
- ・他自治体で社会教育人材のネットワークづくりを行っている先行事例を実際に聞き、新潟市の現状を踏まえて具体像をイメージする

Bグループの方向性

【生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク】

現場では何を求めているか、他自治体の事例も調べながら新潟市の現状を把握する



【今後の方向性（案）】

- ・ 社会教育人材の「**継続的な学びの機会を保障**」するために新潟市が行うべきことは何か（どんな研修をすべきか）
- ・ 社会教育主事や社会教育士の有用性とは？
- ・ 社会教育関係課のみでなく、教育委員会、市長部局、民間企業や地域においてどんな活躍の場があるかの提案 など